### 事後審査型制限付一般競争入札の実施について(入札公告)

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規 程(昭和62年水管規程第3号)において準用する伊丹市契約に関する規則(平成3年伊丹市規則第37号)第3条の規定 に基づき公告する。

令和4年6月17日

伊丹市上下水道事業管理者 柳田 尊正

記

### 1. 入札に付する事項

- (1) 入札方法 電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札
- 十木一式工事
- (2) 工 種 (3) 工事件名 令和4年度管渠更生工事(その2)
- (4) 施工場所 伊丹市藤ノ木外地内
- (5) 工 期 契約締結の日から 令和4年12月28日まで
- (6) 支払条件 前払及び中間前払あり。(前払金額は契約金額の40%以内とし、中間前払金額は契約金額の20% 以内とする。)
- (7) 予定価格 60,490,000円(税抜き)
- 53,630,000円(税抜き) (8) 最低制限価格
- (9) 工事概要 管渠更生工事

複合管 (1スパン)  $[\phi 800\text{mm}]$  $\Gamma =$ 26m 自立管  $\phi 250 \text{mm}$ L =121 m (4スパン) 自立管  $\phi 350 \text{mm}$ L =96m (3スパン) 自立管 L =(3スパン)  $\phi 400 \text{mm}$ 83m  $[\phi 700 \text{mm}]$ 自立管 L =(2スパン) 51m 付带工事

一式 前処理工

## 入札に参加する者に必要な資格等

伊丹市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしているこ と。

- 土木一式工事に係る建設業法の規定による建設業の許可を有していること。 (1) 許可の種類
- (2) 地 域 制 限 伊丹市内に本店又は支店を有すること。
- (3) 施工実績等 (公財)日本下水道新技術機構による建設技術審査証明書を有する自立管工法のうち、構築工法に かかわらず『管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-(公社)日本下水道 協会』で示す要求性能に適合する工法の協会員であること。また、建設技術審査証明書及び協会 (組合)員証の写しを添付すること。

※主任又は監理技術者は、協会主催の技術研修を習得した者を専任で配置できること。また、技 術研修会修了証の写しを添付すること。

## 3. 入札参加の申込

申込期間 公告の日から令和4年6月24日(金)午後1時00分まで

# 設計図書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「04046」にてダウンロードすること。

### 5. 設計図書に対する質問及び回答

- 令和4年6月28日(火)午後1時00分まで (1) 提 出 期 日
- (2) 回答期日 令和4年7月1日(金)まで

# 6. 入札日時、契約予定日

- 令和4年7月5日(火)午前9時00分から 令和4年7月6日(水)午後1時00分まで (1) 入 札 日 時
- (2) 開 札 日 時 令和4年7月7日(木) 午前10時40分以降
- (3) 契約予定日 令和4年7月12日(火)

### 入札参加資格審查書類等

落札候補者は、令和4年7月7日(木)午後5時00分までに入札参加資格審査書類を提出すること。

落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和4年7月12日(火)午後5時00分ま でに書面により申し出ること。

#### その他

- (1) 入札の実施にあたっては、上記に定めるもののほか、別に定める「伊丹市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札 公告共通事項」のとおりとするので熟覧すること。
- (2) 入札参加申込に添付する「施工実績及び配置予定技術者届」(様式2)については原則、開札後落札候補者の審査資料 に使用し技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。

### 9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課 TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp